

# 【風しん抗体検査について】

## 〈風しん抗体検査の費用を助成します〉

静岡県では、出産に対する不安感の軽減やこどもの健康保持のため、風しんの感染予防及びまん延防止を図り、先天性風しん症候群を予防することを目的に、**風しん抗体検査費用を助成**します。（令和元年度事業）

※2019年4月より【昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性の方】は、**風しんの抗体検査及び予防接種が原則無料**となる制度が開始されます。詳しくはお住まいの市町へお問い合わせください。

**対象** 下記①～③のいずれかに該当し、静岡県内（静岡市・浜松市を除く）に住所がある方。

- ① **妊娠を希望する女性**
- ② **妊娠を希望する女性の配偶者などの同居者**
- ③ **風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居者**

ただし、「過去に風しん抗体検査を受けたことがある方」で十分な抗体価がある場合は本事業の対象になりません。（妊娠経験のある方は妊婦健康診査で風しん抗体検査を実施しているため、母子手帳等をご確認ください。）

## 申請期間

受診券には有効期限（発行日から2か月）があります。令和2年1月13日以降に受診券を発行する場合の有効期限は、令和2年3月13日になります。

## 申請手順

申請方法は以下のとおりです。

- 1 検査希望者は、「**風しん抗体検査申請書**」を保健所に提出します。（郵送又は持参）
  - 申請書は、県ホームページ・県保健所・市町保健センター窓口等で入手できます。  
県ホームページ URL <http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-420a>
- 2 保健所から、「**風しん抗体検査受診券**」が特定記録にて郵送されます。
  - 対象者に該当しない場合には、「非該当通知」を送付します。
  - 申請書を保健所が受理してから受診券を発行するまでは、**10日間程度**かかります。
- 3 送付された受診券を持参して「**風しん抗体検査事業協力医療機関**」を受診し、検査・説明を受けてください。
  - 受診する前に、医療機関に電話で予約の可否や検査受付時間を確認してください。
  - 「風しん抗体検査受診券」に記載されている有効期限までに検査を受けられなかった場合は、下記担当課へご連絡ください。希望により、受診券を再発行いたします。

### ＜問い合わせ・郵送先＞

賀茂保健所地域医療課 〒415-0016 下田市中531-1（下田総合庁舎4階）  
電話番号： 0558-24-2052  
松崎保健支援室 〒410-3624 賀茂郡松崎町江奈255-3  
電話番号： 0558-42-0262

